

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6635717号
(P6635717)

(45) 発行日 令和2年1月29日(2020.1.29)

(24) 登録日 令和1年12月27日(2019.12.27)

(51) Int.Cl.

H04N 1/00 (2006.01)
G06F 12/00 (2006.01)

F 1

H04N 1/00
G06F 12/00350
580

請求項の数 9 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2015-168295 (P2015-168295)
 (22) 出願日 平成27年8月27日 (2015.8.27)
 (65) 公開番号 特開2017-46244 (P2017-46244A)
 (43) 公開日 平成29年3月2日 (2017.3.2)
 審査請求日 平成30年8月8日 (2018.8.8)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 森田 裕康
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 審査官 橋爪 正樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ファイル送信装置、ファイル送信装置の制御方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ファイルを送信するファイル送信装置であって、

前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるか、前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるかを選択する選択手段と、

前記選択手段による選択に基づいて、前記ファイルにファイル名を設定する設定手段と、

前記設定手段によって前記ファイル名が設定された前記ファイルを送信する送信手段と、

前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるよう選択された場合に、前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きするか否かを指定する指定手段と、

前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記指定手段による指定をできないようにする制御手段とを有することを特徴とするファイル送信装置。

【請求項 2】

操作画面を表示する表示手段をさらに有し、

前記指定手段は、前記操作画面に表示されるキーであり、

前記制御手段は、前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記キーを前記操作画面に表示しないよう前記表示手段を制

御することを特徴とする請求項1に記載のファイル送信装置。

【請求項 3】

操作画面を表示する表示手段をさらに有し、

前記指定手段は、前記操作画面に表示されるキーであり、

前記制御手段は、前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記キーを選択できないよう制御することを特徴とする請求項1に記載のファイル送信装置。

【請求項 4】

前記指定手段によって前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きしないよう指定された場合に、前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルが存在すれば、前記設定手段は、前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含むファイル名を設定することを特徴とする請求項1に記載のファイル送信装置。

10

【請求項 5】

ファイルを送信するファイル送信装置であって、

ユーザからファイル名を受け付ける受付手段と、

前記ファイルに前記受付手段によって受け付けたファイル名を設定する設定手段と、

前記設定手段によって前記ファイル名が設定された前記ファイルを送信する送信手段と、

前記受付手段によって受け付けたファイル名に特定の文字列が含まれるか否かを判定する判定手段と、

20

前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きするか否かを指定する指定手段と、

前記判定手段による判定に基づいて、前記指定手段による指定を可能とする制御手段とを有することを特徴とするファイル送信装置。

【請求項 6】

原稿の画像を読み取る読み取手段と、

前記読み取手段によって読み取られた原稿の画像を示す画像データをファイルに変換する変換手段とを有し、

前記送信手段は、前記変換手段によって変換されたファイルを送信することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のファイル送信装置。

30

【請求項 7】

前記付加情報は、時間を示す情報、またはシリアル番号であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のファイル送信装置。

【請求項 8】

ファイルを送信するファイル送信装置における制御方法であって、

前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるか、前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるかを選択する選択工程と、

前記選択工程における選択に基づいて、前記ファイルにファイル名を設定する設定工程と、

40

前記設定工程における前記ファイル名が設定された前記ファイルを送信する送信工程と、

前記選択工程で前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるよう選択された場合に、前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きするか否かを指定する指定工程と、

前記選択工程で前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記指定工程での指定をできないようにする制御工程とを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

送信されるファイルに付加情報を含むファイル名を付けるか、前記ファイルに付加情報

50

を含まないファイル名を付けるかを選択する選択工程と、

前記選択工程における選択に基づいて、前記ファイルにファイル名を設定する設定工程と、

前記設定工程における前記ファイル名が設定された前記ファイルを送信する送信工程と、

前記選択工程で前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるよう選択された場合に、前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きするか否かを指定する指定工程と、

前記選択工程で前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記指定工程での指定をできないようにする制御工程とをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ファイル送信装置、ファイル送信装置の制御方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、原稿を読み取り、読み取った原稿の画像データをファイルに変換し、変換されたファイルをSMBやFTPなどのファイル送信プロトコルに従って送信するファイル送信装置がある。

【0003】

ファイル送信装置は、送信されるファイルにファイル名を設定し、ファイル名が設定されたファイルを送信する。

【0004】

ファイルの送信先に、同じファイル名のファイルが既に記憶されていると、記憶されたファイルは、後から送信されるファイルで上書きされる。

【0005】

ファイルの意図しない上書きを防ぐために、ファイル名の最後に、シリアル番号やファイルの送信日時を付加する技術がある（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2002-207621号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ユーザの使用目的によっては、ファイル名にシリアル番号や日付といった付加情報を付加してほしくない場合がある。

【0008】

例えば、ファイルの送信先に記憶されたファイルを、常に最新のものとして更新して管理したい場合、ファイルの送信先に既に記憶されているファイルを後から記憶されるファイルで上書きしたい。

【0009】

そのため、送信されるファイルのファイル名に、付加情報を自動的に付加するか否かをユーザに指定させる方法が考えられる。

【0010】

付加情報を付加しない場合、ファイルの送信先に先に記憶されたファイルと同じファイル名のファイルが後から送信され、先に記憶されたファイルが上書きされる可能性が高い。そのため、同じファイル名のファイルを上書きしないようユーザが指定できた方が良い

10

20

30

40

50

。

【0011】

一方、付加情報を付加する場合、後から送信されるファイルのファイル名は、先に送信されたファイルのファイル名とは異なるため、ファイルの送信先に先に記憶されたファイルが、後から送信されたファイルによって上書きされる可能性は低い。そのような場合にまで、同じファイル名のファイルを上書きするか否かをユーザに指定させると、ユーザによる指定が無駄になってしまう。

【0012】

本発明は、このような課題に鑑みてなされたものである。本発明の目的は、ファイル名に付加情報を付加するか否かによって、同じファイル名のファイルの上書きをするか否かをユーザが指定できるようにするか否かを切り替えることである。10

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記の目的を達成するために、本発明は、ファイルを送信するファイル送信装置であつて、前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるか、前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるかを選択する選択手段と、前記選択手段による選択に基づいて、前記ファイルにファイル名を設定する設定手段と、前記設定手段によって前記ファイル名が設定された前記ファイルを送信する送信手段と、前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含まないファイル名を付けるよう選択された場合に、前記ファイルの送信先に記憶されたファイルを当該ファイルと同じファイル名のファイルで上書きするか否かを指定する指定手段と、前記選択手段によって前記ファイルに付加情報を含むファイル名を付けるよう選択された場合に、前記指定手段による指定をできないようにする制御手段とを有することを特徴とする。20

【発明の効果】

【0014】

ファイル名に付加情報を付加するか否かによって、同じファイル名のファイルの上書きをするか否かをユーザが指定できるようにするか否かを切り替えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態におけるシステム構成を示すブロック図である。30

【図2】本発明の実施形態におけるMFPの構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の実施形態におけるサーバの構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施形態における操作部の構成を示す図である。

【図5】本発明の実施形態における操作部の構成を示す図である。

【図6】本発明の実施形態における操作部に表示される操作画面を示す図である。

【図7】本発明の実施形態におけるMFP100の動作を示すフローチャートである。

【図8】本発明の実施形態におけるMFP100の動作を示すフローチャートである。

【図9】本発明の実施形態におけるMFP100の動作を示すフローチャートである。

【図10】本発明の実施形態における操作部に表示される操作画面を示す図である。

【図11】本発明の実施形態におけるMFP100の動作を示すフローチャートである。40

【図12】本発明の実施形態における操作部に表示される操作画面を示す図である。

【図13】本発明の実施形態におけるMFP100の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、図面を用いて本発明に係る実施形態を説明する。

【0017】

<第1の実施形態>

図1は、本実施形態に係るシステムの構成を示すブロック図である。

【0018】

本実施形態に係るシステムは、ファイル送信装置の一例であるMFP(Multi-F50

unction Peripheral)100と、サーバ200と、PC300を含む。MFP100、サーバ200、PC300は、ネットワーク500で接続されている。なお、ネットワーク500に接続されるMFP100や、サーバ200、PC300は、1台に限られず、それぞれ複数台接続されていてもよい。また、ネットワーク500は、有線であっても無線であってもよい。

【0019】

MFP100は、ネットワーク500を介して、PC200や、サーバ300と通信を行う。

【0020】

図2は、本実施形態に係るMFP100の構成を示すブロック図である。

10

【0021】

本実施形態に係るMFP100は、CPU101、ROM102、RAM103、HDD104を備える。また、MFP100は、NIC105、タイマ106、モデム108、NCU109、画像処理部113、操作部116、スキャナ117、プリンタ118を備える。なお、NICは、Network Interface Cardの略である。また、NCUは、Network Control Unitの略である。

【0022】

CPU101は、ROM102またはHDD104に記憶されたプログラムをRAM103に読み出して実行することによって、MFP100を統括的に制御する。

ROM102は、CPU101によって読み出され、実行されるプログラムを記憶する。

RAM103は、CPU101の作業領域として機能する。RAM103には、データやCPU101によって読み出されたプログラムが記憶される。

HDD104は、プログラムや画像データを記憶する大容量の不揮発性メモリである。なお、HDD104の代わりに、ブルーレイディスクやSSD(Solid State Drive)を用いてもよい。

NIC105は、MFP100がLAN112を介して行うネットワーク通信を制御する。MFP100は、NIC105及びLAN112を介して外部のPCやMFPとネットワーク通信を行う。

【0023】

30

モデム108は、ファクシミリ通信される信号の変調／復調を行う。モデム108は、MFP100からPSTN(Public Switched Telephone Networks)110にファクシミリ送信されるデータを変調する。また、モデム108は、PSTN110からMFP100にファクシミリ受信されるデータを復調する。

NCU109は、PSTN110に接続され、電話局等に設置されている交換機と所定の手順により情報のやりとりを行う。例えば、NCU109は、MFP100がPSTN110を介して通信を行うために、ダイヤル信号を送受信する。

PSTN110は、公衆電話回線網である。

【0024】

電話機111は、MFP100に外付けで設けられており、通話に使用するハンドセットや留守番電話機能を有する。

40

画像処理部113は、画像データの回転処理やモノクロ／カラー変換処理を実行する。

【0025】

操作部116は、ハードキーと、タッチパネルを備える表示部で構成される。操作部116は、表示部に、操作画面やMFP100のステータスを表示する。また、操作部116は、ハードキーまたはタッチパネルを介してユーザから操作を受け付ける。

【0026】

スキャナ117は、原稿台に載置された原稿の画像を読み取り、読み取られた原稿の画像を示す画像データを生成する。なお、スキャナ117は、複数枚の原稿を1枚ずつ順に搬送するADF(Auto Document Feeder)を有していてもよい。ADF

50

を用いる場合、スキャナ 117 は、ADF によって搬送される原稿を読み取って、原稿の画像を示す画像データを生成する。生成された画像データは、HDD 104 に記憶される。

【0027】

プリンタ 118 は、シートを給送し、給送されたシートに画像を印刷する。画像の印刷は、スキャナ 114 で読み取られた原稿の画像データ、PSTN 110 を介して受信した画像データ、または、ネットワーク 500 から受信した画像データに基づいて行われる。

図 3 は、本実施形態に係るサーバ 200 の構成を示すブロック図である。

【0028】

本実施形態に係るサーバ 200 は、CPU 201、ROM 202、RAM 203、HDD 204 を備える。また、サーバ 200 は、NW I/F (ネットワークインターフェース) 205、表示部 206、操作部 207 を備える。

【0029】

CPU 201 は、ROM 202 または HDD 204 に記憶されたプログラムを RAM 203 に読み出して実行することによって、サーバ 200 を統括的に制御する。

ROM 202 は、CPU 201 によって読み出され、実行されるプログラムを記憶する。

RAM 203 は、CPU 201 の作業領域として機能する。RAM 203 には、データや CPU 201 によって読み出されたプログラムが記憶される。

HDD 204 は、プログラムや画像データを記憶する大容量の不揮発性メモリである。なお、HDD 204 の代わりに、ブルーレイディスクや SSD (Solid State Drive) を用いてもよい。

【0030】

NW I/F 205 は、サーバ 200 がネットワーク 500 を介して行うネットワーク通信を制御する。

【0031】

表示部 206 は、操作画面や、HDD 204 に格納されたファイルを表示する。

操作部 207 は、マウスや、キーボードで構成され、ユーザからの操作を受け付ける。

【0032】

なお、PC 300 の構成は、サーバ 200 の構成と同様であるため、詳しい説明を省略する。

【0033】

図 4 は、MFP 100 の操作部 116 を説明するための画面である。

図 2 で説明したように、操作部 116 は、タッチパネルを備える表示部 401 と、ハンドキー 402 を有する。

【0034】

表示部 402 には、ユーザが利用する機能を選択するための機能選択画面が表示されている。機能選択画面には、コピー機能、スキャン機能、ファクス機能、ポックス機能の操作画面を呼び出すための複数のボタンが表示されている。

【0035】

「コピー」ボタン 406 は、コピー機能の操作画面を呼び出すためのボタンである。コピー機能とは、スキャナ 117 で原稿の画像を読み取り、読み取った原稿の画像をプリンタ 118 でシートに印刷する機能である。

【0036】

「スキャン」ボタン 407 は、スキャナ機能の操作画面を呼び出すためのボタンである。スキャナ機能とは、スキャナ 117 で原稿の画像を読み取り、読み取った原稿の画像を示す画像データを、ネットワーク 500 を介してサーバ 200 や PC 300 などの外部装置に送信する機能である。

【0037】

「ファクス」ボタン 408 は、ファクス機能の操作画面を呼び出すためのボタンである

10

20

30

40

50

。ファクス機能とは、スキャナ117で原稿の画像を読み取り、読み取った原稿の画像を示す画像データをPSTN110を介してファクス送信する機能である。

【0038】

「ボックス」ボタン409は、ボックス機能の操作画面を呼び出すためのボタンである。ボックス機能とは、スキャナ117で原稿の画像を読み取り、読み取った原稿の画像を示す画像データをHDD104に記憶する機能である。

【0039】

これらの機能以外にも、ボックス機能によってHDD104に記憶された画像データを印刷する機能や、ボックス機能によってHDD104に記憶された画像データをネットワーク500またはPSTN110を介して送信する機能があつてもよい。

10

【0040】

また、操作部116は、コピーや、スキャンの開始を指示するスタートキー403や、機器の設定画面を呼び出す「設定・登録」画面呼び出しボタン404や、ジョブの履歴・状況画面を呼び出す「履歴・状況」ボタン405を有する。

【0041】

図5は、ユーザが「スキャン」ボタン407を選択することによって、操作部116に表示されるスキャン機能の操作画面の例である。

【0042】

スキャン機能の操作画面には、アドレス帳ボタン504、ワンタッチボタン505、新規宛先ボタン506が表示される。

20

【0043】

アドレス帳ボタン504は、HDD104に予め登録されたアドレス帳を読み出して表示部402に表示させるためのボタンである。アドレス帳は複数のアドレスを記憶可能であり、ユーザは、表示されたアドレス帳に含まれる宛先の中から所望の宛先を選択する。ユーザによって宛先が選択されると、CPU101は、選択された宛先を、データの送信先としてHDD104に記憶する。

【0044】

ワンタッチボタン505は、そのワンタッチボタン505に対応付けてHDD104に予め登録された宛先を、データの送信先として設定するためのボタンである。ユーザによってワンタッチボタン505が選択されると、CPU101は、ワンタッチボタン505に対応付けて予め登録された宛先を、データの送信先としてHDD104に記憶する。

30

【0045】

新規宛先ボタンは、新規宛先を入力するための不図示のソフトウェアキーボードを表示部401に表示させるためのボタンである。ユーザによって、ソフトウェアキーボードを介して宛先の入力を受け付けると、CPU101は、入力された宛先を、データの送信先としてHDD104に記憶する。

【0046】

解像度設定ボタン507は、スキャナ117によって原稿を読み取って生成される画像データの解像度を設定するためのボタンである。例えば、解像度設定ボタン207が押されると、200dpi×200dpiや、300dpi×300dpi、600dpi×600dpiなどの複数の選択候補が表示される。そして、ユーザによっていずれかの選択肢が選択されると、CPU101は、選択された解像度を、スキャナ117によって原稿を読み取って生成される画像データの解像度として設定する。

40

【0047】

カラーボタン508は、スキャナ117によって原稿を読み取る際に、カラーで読み取るか、モノクロで読み取るかを設定するためのボタンである。

【0048】

読み取りサイズ設定ボタン509は、スキャナ117によって読み取る原稿のサイズを設定するためのボタンである。

【0049】

50

ファイル形式設定ボタン 510 は、送信するファイルのファイル形式を設定するためのボタンである。CPU101 は、スキャナ 117 によって読み取られた原稿の画像データを、ファイル形式設定ボタンによって設定されたファイル形式のファイルに変換して送信するよう制御する。設定可能なファイル形式としては、TIFF や、PDF がある。

【0050】

応用機能ボタン 503 は、ファイルの送信に関する様々な詳細設定を呼び出すためのボタンである。

【0051】

詳細設定の中には、ファイル名の設定や、指定した時刻にファイルを送信するタイマ設定が含まれる。

10

【0052】

図 6 (a) は、ユーザが「応用機能」ボタン 503 にタッチし、ファイル名設定機能を指定することで操作部 116 に表示されるファイル名設定画面である。

【0053】

「ファイル名」ボタン 601 は、ファイルに設定するファイル名をユーザから受け付けるためのソフトウェアキーボードを表示するためのボタンである。「ファイル名」ボタン 601 が押されると、ソフトウェアキーボードが表示される。ユーザは、ソフトウェアキーボードを使って、ファイル名を設定する。設定されたファイル名は、CPU101 によって、HDD104 に記憶される。また、設定されたファイル名は、ファイル名表示欄 602 に表示される。

20

【0054】

削除指定ボックス 603 は、ファイル名に自動的に日時や受付番号といった付加情報を付加するか否かを設定するためのチェックボックスである。削除指定ボックス 603 のチェックが外されている場合、ファイル名に付加情報が自動的に付加される。一方、削除指定ボックス 603 のチェックが付けられている場合、ファイル名に付加情報は付加されない。削除指定ボックス 603 がユーザによってタッチされるたびに、付加情報をファイル名に付加する設定と、付加情報をファイル名に付加しない設定とが切り替わる。いずれの設定が有効にされているかは、HDD104 に記憶され、CPU101 によって管理される。

【0055】

30

ここで、日時とは、タイマ 106 から取得されるファイルの送信時間を示す情報である。例えば、ユーザが、ファイル名として文字列「送信文書」を設定し、ファイル形式として PDF を設定し、削除指定ボックス 603 のチェックを外した状態にする。そして、ファイルを 2015 年 9 月 1 日 11 時 25 分 32 秒に送信した場合、CPU101 は、ファイルの送信時にタイマ 106 から「20150901112532」という値を取得する。そして、CPU101 は、取得された値を文字列「送信文書」の後にアンダーバーを挿入した状態で付加する。さらに、CPU101 は、指定されたファイル形式を示す拡張子をファイル名の最後に付加する。このときのファイル名は、「送信文書_20150901112532.pdf」となる。そして、CPU101 は、ファイル名が設定されたファイルを、指定された宛先に送信する。一方、ユーザが、ファイル名として「送信文書」を設定し、ファイル形式として PDF を設定し、削除指定ボックス 603 のチェックを付けた状態で同じ時刻に送信を行ったとする。その場合、CPU101 は、文字列「送信文書」の後に、指定されたファイル形式を示す拡張子を付加する。このときのファイル名は、「送信文書.pdf」となる。そして、CPU101 は、ファイル名が設定されたファイルを、指定された宛先に送信する。

40

【0056】

なお、ここでは、日時として、年月日時分秒を組み合わせた値を例に説明したが、日時は、ファイル名の重複を避けるために充分な値であればよい。例えば、年は含まれなくてよいし、0.1 秒単位や 0.01 秒単位まで含まれるものであってもよい。

【0057】

50

一方、受付番号は、1から始まり、ファイルの送信が行われるたびに1ずつ増加するシリアル番号である。MFP100による初回のファイル送信時にファイル名として「00000001」が付加され、2回目のファイル送信時にファイル名として「00000002」が付加される。何回目の送信であるかは、HDD104に記憶され、CPU101によって増加される。なお、受付番号の桁数は、ファイル名の重複を避けるために充分な桁数（例えば8桁以上）であればよい。

【0058】

付加情報として日付が付加されるか、受付番号が付加されるかは、ユーザが予め選択しておけばよい。本実施形態では、付加情報として日時を用いる場合について説明する。また、付加情報として日付が付加されるか、受付番号が付加されるかが、ファイルを送信する際に使用される送信プロトコルによって決められてもよい。例えば、電子メールでファイルを送信する場合、付加情報として受付番号を使用し、SMBやFTPでファイルを送信する場合、付加情報として日付を使用するようにしてもよい。

10

【0059】

図6(b)は、ユーザが削除指定ボックス603にチェックを付けた状態の画面の例である。

【0060】

ここでは、削除指定ボックス603のチェックが外されている時には表示されていなかつた、上書き指定ボックス605が画面に表示される。上書き指定ボックス605は、ファイルの送信先に、送信されるファイルと同じファイル名を持つ別のファイルが既に記憶されている場合に、送信するファイルを当該別のファイルに上書きして記憶させるか否かを選択するためのチェックボックスである。この上書き指定ボックス605にチェックされていれば、ファイルの送信先に、これから送信するファイルと同じファイル名を持つ別のファイルが既に記憶されている場合に、当該別のファイルに上書きしてこれから送信するファイルを記憶させる。一方、この上書き指定ボックス605にチェックされていなければ、ファイルの送信先に、これから送信するファイルと同じファイル名を持つ別のファイルが既に記憶されている場合に、当該別のファイルに上書きせずにこれから送信するファイルを記憶させる。上書きしない場合、送信先のフォルダで、既に記憶されたファイルと重複しないファイル名が設定され、記憶が行われる。

20

【0061】

本実施形態の上書き指定ボックス605は、削除指定ボックス603のチェックが付けられている状態のときに表示され、削除指定ボックス603のチェックが付けられていない状態のときに表示されない。

30

【0062】

なぜならば、削除指定ボックス603のチェックが付けられている状態のときには、ファイルに設定されるファイル名に付加情報が付加されない。そのため、ファイルの送信先に既に記憶されたファイルと、これから送信するファイルのファイル名が同じになる可能性がある。そのような場合には、上書き指定ボックス605を表示させて、ユーザに上書きを許可するか禁止するかを確認させ、選択されることによって、ユーザが意図せず、ファイルの上書きが起きてしまうことを防ぐことができる。

40

【0063】

一方、削除指定ボックス603のチェックが付けられていない状態のときには、ファイル名の重複を避けるために、ファイルに設定されるファイル名に付加情報が付加される。そのため、ファイルの送信先に既に記憶されたファイルと、これから送信するファイルのファイル名が同じになる可能性が極めて低い。そのような場合にまで、上書き指定ボックス605を表示させて、ユーザに上書きを許可するか禁止するかを確認させ、選択させるのは、ユーザにとって負荷になってしまふためである。

【0064】

図7は、本実施形態に係るMFP100におけるスキャン機能によって原稿を読み取って、読み取った原稿の画像データをファイルに変換し、変換されたファイルを送信すると

50

きの動作を説明するためのフローチャートである。図7のフローチャートの各ステップは、C P U 1 0 1 が R O M 1 0 2 に記憶されたプログラムを R A M 1 0 3 に読み出して実行することによって行われる。

【0065】

図7のフローチャートに示す処理は、図4に示す画面で「スキャン」ボタン407が選択されたことに従って開始される。

【0066】

S 1 0 0 0 で、C P U 1 0 1 は、操作部116に図5に示す画面を表示させる。

【0067】

S 1 0 1 0 で、C P U 1 0 1 は、図5に示す画面を介して宛先を受け付ける。宛先は、
ユーザが、アドレス帳ボタン504や、ワンタッチボタン505、新規宛先ボタン506
を操作して入力される。C P U 1 0 1 は、受け付けた宛先を、送信先としてH D D 1 0 4
に記憶する。
10

【0068】

S 1 0 2 0 で、C P U 1 0 1 は、図5に示す画面を介して送信設定を受け付ける。送信
設定とは、解像度設定ボタン507による解像度の設定や、カラーボタン508による読み
取りモードの設定、読み取りサイズ設定ボタン509による読み取る原稿のサイズの設
定である。また、送信設定は、ファイル形式設定ボタン510による送信するファイルの
ファイル形式の設定も含む。C P U 1 0 1 は、受け付けた設定をH D D 1 0 4 に記憶する。
20

【0069】

S 1 0 3 0 で、C P U 1 0 1 は、ファイル名に関する設定を受け付ける。S 1 0 3 0 に
おける処理の詳細を図8に示す。図8のフローチャートの各ステップは、C P U 1 0 1 が
R O M 1 0 2 に記憶されたプログラムを R A M 1 0 3 に読み出して実行することによって
行われる。

【0070】

S 2 0 1 0 で、C P U 1 0 1 は、上書指定チェックボックス605が表示されていない
図6(a)に示すファイル名設定画面を操作部116に表示させる。

【0071】

S 2 0 2 0 で、C P U 1 0 1 は、ファイル名設定画面を介してユーザから操作を受け付
ける。S 2 0 3 0 で、C P U 1 0 1 は、ファイル名ボタン601が選択されたか否かを判
定する。ファイル名ボタン601が選択されたと判定されていない場合に、C P U 1 0 1
は S 2 0 4 0 に処理を進め、ファイル名ボタン602が選択されたと判定された場合に、
C P U 1 0 1 は S 2 1 5 0 に処理を進める。
30

【0072】

S 2 1 5 0 で、C P U 1 0 1 は、ユーザからファイル名を受け付けるためのソフトウェ
アキーボードを操作部116に表示させる。S 2 1 6 0 で、C P U 1 0 1 は、表示された
ソフトウェアキーボードを介してファイル名を受け付け、S 2 1 7 0 に処理を進める。S
2 1 6 0 で受け付けたファイル名は、C P U 1 0 1 によってH D D 1 0 4 に記憶される。
受付が完了すると、S 2 1 7 0 で、C P U 1 0 1 は、ソフトウェアキーボードの表示を終
了し、S 2 0 2 0 に処理を進める。
40

【0073】

S 2 0 4 0 で、C P U 1 0 1 は、削除指定ボックス603が選択されたか否かを判定す
る。削除指定ボックス603が選択されたと判定された場合、C P U 1 0 1 は S 2 0 5 0
に処理を進め、削除指定ボックス603が選択されたと判定されていない場合、C P U 1
0 1 は、S 2 2 0 0 に処理を進める。

【0074】

S 2 0 5 0 で、C P U 1 0 1 は、削除指定ボックス603が、S 2 0 2 0 の操作を受け
付ける前にO F F だったか否かを判定する。削除指定ボックス603が、S 2 0 2 0 の操作
を受け付ける前にO F F だったと判定した場合、C P U 1 0 1 は、S 2 0 6 0 に処理を
50

進める。一方、削除指定ボックス 603 が、S2020 の操作を受け付ける前に ON だったと判定された場合、CPU101 は、S2120 に処理を進める。

【0075】

S2060 で、CPU101 は、HDD104 に記憶された付加情報の削除指定の値を無効から有効に変更する。また、CPU101 は、削除指定ボックス 603 の表示を、チェックが付けられていない状態からチェックが付けられた状態にする。

【0076】

S2070 で、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 が表示されたファイル名設定画面を表示する。S2060 と S2070 の処理で更新されたファイル設定画面を図 6 (b) に示す。そして、CPU101 は、S2020 に処理を進める。

10

【0077】

S2050 から S2120 に処理を進めた場合、CPU101 は、HDD104 に記憶された付加情報の削除指定の値を有効から無効に変更する。また、CPU101 は、削除指定ボックス 603 の表示を、チェックが付けられた状態からチェックが付けられていない状態にする。

【0078】

S2130 で、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 が表示されていないファイル名設定画面を表示する。S2060 と S2070 の処理で更新されたファイル設定画面を図 6 (a) に示す。そして、CPU101 は、S2020 に処理を進める。

20

【0079】

S2040 から S2200 に処理を進めた場合、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 が選択されたか否かを判定する。上書き指定ボックス 605 が選択されたと判定された場合、CPU101 は、S2210 に処理を進める。一方、上書き指定ボックス 605 が選択されていないと判定された場合、CPU101 は、S2080 に処理を進める。

【0080】

S2210 で、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 が、S2020 の操作を受け付ける前に OFF だったか否かを判定する。上書き指定ボックス 605 が OFF だったと判定した場合、CPU101 は S2220 に処理を進め、上書き指定ボックスが ON だったと判定した場合、CPU101 は S2230 に処理を進める。

30

【0081】

S2220 で、CPU101 は、HDD104 に記憶された上書き指定の値を無効から有効に変更する。また、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 の表示を、チェックが付けられていない状態からチェックが付けられた状態にする。

【0082】

S2230 で、CPU101 は、HDD104 に記憶された上書き指定の値を有効から無効に変更する。また、CPU101 は、上書き指定ボックス 605 の表示を、チェックが付けられた状態からチェックが付けられていない状態にする。

【0083】

S2080 で、CPU101 は、設定取消ボタン 606 が選択されたか否かを判定する。設定取消ボタン 605 が選択されたと判定した場合、S2140 に処理を進め、設定取消ボタン 606 が選択されたと判定されていない場合、S2090 に処理を進める。S2140 で、CPU101 は、図 8 のフローチャートに示す処理の中でユーザから受け付けた設定を破棄して、S2110 に処理を進める。

40

【0084】

S2090 で、CPU101 は、OK ボタン 604 が選択されたか否かを判定する。OK ボタン 604 が選択されたと判定した場合、CPU101 は S2100 に処理を進め、OK ボタンが選択されていないと判定した場合、CPU101 は、S2020 に処理を進める。

【0085】

S2100 に処理を進めた場合、CPU101 は、図 8 のフローチャートに示す処理の

50

中でユーザから受け付けた設定を確定させて、S 2 1 1 0 に処理を進める。

【0086】

S 2 1 1 0 で、C P U 1 0 1 は、ファイル名設定画面を閉じて、図8のフローチャートに示す処理を終了し、図7のS 1 0 4 0 に処理を進める。

【0087】

図7のフローチャートに説明を戻す。

【0088】

S 1 0 4 0 で、C P U 1 0 1 は、図4のスタートキー4 0 3 によって送信指示を受け付けたか否かを判定する。送信指示を受け付けたと判定した場合、C P U 1 0 1 はS 1 0 5 0 に処理を進め、送信指示を受け付けていないと判定した場合、C P U 1 0 1 はS 1 0 1 0 に処理を進める。
10

【0089】

S 1 0 5 0 で、C P U 1 0 1 は、S 1 0 2 0 で受け付けた送信設定に従って、スキャナ1 1 7 にスキャン指示を出し、スキャナ1 1 7 に原稿を読み取らせる。スキャナ1 1 7 は、原稿がA D F にセットされていれば、A D F にセットされた原稿を読み取り、原稿が原稿台に載置されていれば、原稿台に載置された原稿を読み取る。スキャナ1 1 7 は、読み取った原稿の画像を示す画像データを生成し、C P U 1 0 1 に転送する。C P U 1 0 1 は、転送された画像データをH D D 1 0 4 に記憶する。

【0090】

S 1 0 6 0 で、C P U 1 0 1 は、H D D 1 0 4 に記憶された画像データを、S 1 0 2 0 で、ファイル形式設定ボタン5 1 0 によって設定されたファイル形式のファイルに変換する。
20

【0091】

S 1 0 7 0 で、C P U 1 0 1 は、S 1 0 6 0 で変換されたファイルに対して、S 1 0 3 0 で設定されたファイル名の設定方法に従ってファイル名を設定する。

【0092】

S 1 0 7 0 の処理の詳細を、図9を用いて説明する。

【0093】

図9のフローチャートの各ステップは、C P U 1 0 1 がR O M 1 0 2 に記憶されたプログラムをR A M 1 0 3 に読み出して実行することによって行われる。
30

【0094】

S 3 0 1 0 で、C P U 1 0 1 は、S 2 1 6 0 で受け付けたファイル名をH D D 1 0 4 から取得してR A M 1 0 3 に記憶する。

【0095】

S 3 0 2 0 で、C P U 1 0 1 は、削除指定ボックス6 0 3 によって付加情報の削除が指定されているか否かを判断する。付加情報の削除が指定されていると判断されると、C P U 1 0 1 は、S 3 0 3 0 に処理を進める。付加情報の削除が指定されていないと判断されると、C P U 1 0 1 は、S 3 0 4 0 に処理を進める。

【0096】

S 3 0 3 0 で、C P U 1 0 1 は、日時や受付番号といった付加情報を生成する。
40

【0097】

S 3 0 4 0 で、C P U 1 0 1 は、ファイル形式設定ボタン5 1 0 によって設定されたファイル形式に対応する拡張子を生成する。ファイル形式がP D F 形式であれば、拡張子は「. P D F 」であり、ファイル形式がJ P E G 形式であれば拡張子は「. J P G 」となる。

【0098】

S 3 0 5 0 で、C P U 1 0 1 は、S 3 0 1 0 で取得されたファイル名と、S 3 0 3 0 で生成された付加情報と、S 3 0 4 0 で生成された拡張子をつなぎ合わせて、ファイル名を生成する。S 3 0 1 0 で取得されたファイル名と、S 3 0 3 0 で生成された付加情報の間にアンダーバーを挿入する。
50

【0099】

S3060で、CPU101は、生成されたファイル名を、S1060で変換されたファイルのファイル名として設定する。

【0100】

その後、CPU101は、図7のS1080に処理を進める。

【0101】

S1080で、CPU101は、HDD104に、上書き指定ボックス605によって上書き指定が有効であるか否かを判定する。上書き指定が有効であると判定された場合、CPU101はS1090に処理を進め、上書き指定が有効でないと判定された場合、CPU101はS1100に処理を進める。

10

【0102】

S1090で、CPU101は、S1070で設定されたファイル名のまで、S1010で受け付けた宛先で示される送信先に、ファイルを送信する。その場合、送信先では、S1070で送信されたファイルと同じファイル名を持つ別のファイルが既に記憶されているれば、その別のファイルがS1070で送信されたファイルで上書きされる。

【0103】

S1100で、CPU101は、S1010で受け付けた宛先で示される送信先に、S1070で設定されたファイル名と同じファイル名を持つ別のファイルが既に記憶されているか否かを判定する。別のファイルが既に記憶されていると判定された場合に、CPU101は、S1110に処理を進め、別のファイルが既に記憶されていないと判定された場合に、CPU101は、S1120に処理を進める。

20

【0104】

S1110で、CPU101は、ファイル名に、付加情報を付加する。ここでは、図9のS3030と同じ方法で付加情報を生成し、ファイル名の中の拡張子の直前に付加情報を付加する。

【0105】

S1130で、CPU101は、S1070で設定されたファイル名のまで、S1010で受け付けた宛先で示される送信先に、ファイルを送信する。

【0106】

本実施形態によれば、ユーザが送信ファイル名の付加情報を削除する指定をした時のみ、送信先に重複したファイルが存在する場合に上書きするか否かを選択するための上書き指定ボタンを表示する。

30

【0107】

これにより、上書きされる可能性が低い場合にまで、上書き指定ボタンを選択するかどうかをユーザに確認しなくて済むため、操作性を向上させることができる。

【0108】

なお、本実施形態では「日時／受付番号の削除」ボタン603の選択状態に従って、「同名ファイルは上書き」ボタン605を表示または非表示にする例を示した。しかしながら、本発明はこれに限られない。例えば、非表示の代りに網掛けを行い、「日時／受付番号の削除」ボタン603の選択状態に従って、「同名ファイルは上書き」ボタン605を網掛け表示したりしなかったりするようにしても、同様の効果が得られる。

40

【0109】

なお、本実施形態では、削除指定ボックス603のチェックが外されている場合、ファイル名に付加情報が自動的に付加され、削除指定ボックス603のチェックが付けられている場合、ファイル名に付加情報が付加されない例を説明した。しかしながら、本発明は、これに限られず、付加指定ボックスを設け、付加指定ボックスのチェックが付けられている場合、ファイル名に付加情報が付加され、付加指定ボックスのチェックが外されている場合、ファイル名に付加情報が付加されないようにしてもよい。

【0110】

<第2の実施形態>

50

第1の実施形態では、上書き指定ボックス605を表示するか否かを、削除指定ボックス603の選択状態で決定する例を説明した。

【0111】

第2の実施形態では、上書き指定ボックス605を表示するか否かを、ユーザによって設定されたファイル名の内容に基づいて決定する例を説明する。

【0112】

第2の実施形態に係るMFP100は、ファイル名として、特定の文字列（置換文字列）を受け付けた場合に、その特定の文字列を、対応する情報で置き換えて、ファイル名を生成する機能を持つものとする。

【0113】

例えば、特定の文字列として%DEVNAME%を受け付け、送信が指示された場合に、CPU101は、%DEVNAME%を、自装置の機器名に置き換えて、ファイル名を生成する。自装置の機器名とは、例えば、カラー1号機、カラー2号機などである。

10

【0114】

また、特定の文字列として%DAT%を受け付け、送信が指示された場合に、CPU101は、%DAT%を、タイマ106から取得した日付に置き換えて、ファイル名を生成する。

【0115】

また、特定の文字列として%TIME%を受け付け、送信が指示された場合に、CPU101は、%TIME%を、タイマ106から取得した時分秒に置き換えて、ファイル名を生成する。

20

【0116】

ファイルの文字列として、%DAT%と%TIME%の両方が含まれていれば、生成されたファイル名が、既に送信先に記憶されているファイルのファイル名と重複する可能性が低い。一方、ファイルの文字列として、%DAT%と%TIME%の片方でも含まれていなければ、生成されたファイル名が、既に送信先に記憶されているファイルのファイル名と重複する可能性が高い。

【0117】

そこで、第2の実施形態では、ファイル名として設定された文字列を解析し、%DAT%と%TIME%が含まれているか否かによって、上書き指定ボックス605を表示するか否かを決定する例を説明する。

30

【0118】

なお、図1～図5で説明した内容は、実施形態1と同様であるため、差分を説明する。

【0119】

図10(a)、図10(b)は、それぞれ、図6(a)、図6(b)の代わりに表示されるファイル名設定画面である。

【0120】

図10(a)の「ファイル名」ボタン901は、ファイルに設定するファイル名をユーザから受け付けるためのソフトウェアキーボードを表示するためのボタンである。「ファイル名」ボタン901が押されると、ソフトウェアキーボードが表示される。ユーザは、ソフトウェアキーボードを使って、ファイル名を設定する。設定されたファイル名は、CPU101によって、HDD104に記憶される。また、設定されたファイル名は、ファイル名表示欄902に表示される。

40

【0121】

図10(a)の例では、ファイル名として、「%DEVNAME%_送信文書1_%DAT%_%TIME%」がユーザによって入力され、ファイル名表示欄902に表示されている。

【0122】

ファイル名には、%DAT%と%TIME%の両方が含まれているので、図10(b)に示すような上書き指定ボタン905は表示されていない。なお、上書き指定ボタン9

50

05を非表示にするのではなく、図10(c)に示すような網掛け表示を行ってもよい。

【0123】

図10(b)の例では、ファイル名として、「%DEVNAME%_送信文書1」がユーザによって入力され、ファイル名表示欄902に表示されている。

【0124】

ファイル名には、%DATE%も%TIME%も含まれていないので、上書き指定ボタン905は選択できるように表示されている。

【0125】

図11は、本実施形態に係るMFP100におけるスキャン機能によって原稿を読み取って、読み取った原稿の画像データをファイルに変換し、変換されたファイルを送信するときの動作を説明するためのフローチャートである。図11のフローチャートの各ステップは、CPU101がROM102に記憶されたプログラムをRAM103に読み出して実行することによって行われる。なお、図8と同様のステップには、同様の番号を付けている。

10

【0126】

図8との差分について説明する。図11では、S2040の削除指定ボックス603が選択されたか否かを判定するステップがない。S2030で、ファイル名が選択されたと判定されていない場合に、CPU101は、S2200に処理を進める。

【0127】

また、別の差分について説明する。

20

【0128】

図11では、S2170でソフトウェアキーボードを閉じた後、S5010に処理を進める。

【0129】

S5010で、CPU101は、S2160で受け付けたファイル名に特定の文字列が含まれているか否かを判定する。具体的に、CPU101は、S2160で受け付けたファイル名に%DATE%と%TIME%の両方が含まれているか否かを判定する。%DATE%と%TIME%の両方が含まれていると判定された場合、CPU101は、S5030に処理を進め、%DATE%と%TIME%の片方でも含まれていないと判定された場合、S5020に処理を進める。

30

【0130】

S5030で、CPU101は、上書き指定ボックス905が表示されていないファイル名設定画面を操作部116に表示させる。このときのファイル名設定画面の表示例は図10(a)である。なお、図10(a)の代わりに、上書き指定ボタン905が網掛け表示された図10(c)を表示してもよい。

【0131】

S5020で、CPU101は、上書き指定ボックス905が表示されていないファイル名設定画面を操作部116に表示させる。このときのファイル名設定画面の表示例は図10(b)である。

40

【0132】

以上のように、第2の実施形態では、上書き指定ボックス605を表示するか否かを、ユーザによって設定されたファイル名に特定の文字列が含まれているか否かに基づいて決定する。

【0133】

それによって、ユーザによって設定されたファイル名が特定の文字列(置換文字列)を含み、上書きされる可能性が低い場合にまで、上書き指定ボタンを選択するかどうかをユーザに確認しなくて済むため、操作性を向上させることができる。

【0134】

<第3の実施形態>

第3の実施形態では、ファイル名に付加情報を付加するか否かの設定と、上書きを許可

50

するか禁止するかの指定の組合せとして、意味のある組み合わせを予め選択肢として表示し、ユーザに選択させる例を説明する。

【0135】

図12は、本実施形態におけるファイル名設定画面である。

図12におけるファイル名設定画面には、3つの選択肢が設けられている。

【0136】

第1の選択肢は、ファイル名に、日時や受付番号などの付加情報を付ける選択肢である。第1の選択肢は、チェックボックス1101で選択可能である。

第2の選択肢は、付加情報を削除し、同じファイル名を持つ別のファイルに上書きする選択肢である。第2の選択肢は、チェックボックス1102で選択可能である。

第3の選択肢は、付加情報を削除し、同じファイル名を持つ別のファイルに上書きしない選択肢である。第3の選択肢は、チェックボックス1103で選択可能である。

【0137】

ユーザは、これらの3つの選択肢のうちのいずれか1つを選択する。

【0138】

図13は、本実施形態に係るMFP100におけるスキャン機能によって原稿を読み取って、読み取った原稿の画像データをファイルに変換し、変換されたファイルを送信するときの動作を説明するためのフローチャートである。図11のフローチャートの各ステップは、CPU101がROM102に記憶されたプログラムをRAM103に読み出して実行することによって行われる。なお、図8と同様のステップには、同様の番号を付けている。

【0139】

図8との差分について説明する。図13では、S2030で、ファイル名が選択されたと判定されていない場合に、CPU101は、S6010に処理を進める。

【0140】

S6010で、CPU101は、チェックボックス1101がユーザによって選択されたか否かを判定する。チェックボックス1101がユーザによって選択されたと判定された場合、CPU101は、S6040に処理を進める。一方、チェックボックス1101がユーザによって選択されたと判定されていない場合、CPU101は、S6020に処理を進める。

【0141】

S6040で、CPU101は、付加情報削除の指定を無効にする。そして、S6050で、CPU101は、上書き指定を無効にする。その後、CPU101は、S2020に処理を進める。

【0142】

S6040で、CPU101は、付加情報削除の指定を無効にする。そして、S6050で、CPU101は、上書き指定を無効にする。その後、CPU101は、S2020に処理を進める。

【0143】

S6010からS6020に処理を進めた場合、S6020で、CPU101は、チェックボックス1102がユーザによって選択されたか否かを判定する。チェックボックス1102がユーザによって選択されたと判定された場合、CPU101は、S6060に処理を進める。一方、チェックボックス1102がユーザによって選択されたと判定されていない場合、CPU101は、S6030に処理を進める。

【0144】

S6060で、CPU101は、付加情報削除の指定を有効にする。そして、S60780で、CPU101は、上書き指定を有効にする。その後、CPU101は、S2020に処理を進める。

【0145】

S6030で、CPU101は、チェックボックス1103がユーザによって選択され

10

20

30

40

50

たか否かを判定する。チェックボックス 1103 がユーザによって選択されたと判定された場合、CPU101 は、S6080 に処理を進める。一方、チェックボックス 1103 がユーザによって選択されたと判定されていない場合、CPU101 は、S2080 に処理を進める。

【0146】

S6080 で、CPU101 は、付加情報削除の指定を有効にする。そして、S6090 で、CPU101 は、上書き指定を有効にする。その後、CPU101 は、S2020 に処理を進める。

【0147】

その後、図 9 の処理を実行するときに、付加情報削除の指定が無効になっている場合には、S3020 の判定で Yes に進み、S3030 の処理を実行することによって、付加情報を生成する。それによって、CPU101 は、ファイル名に付加情報が設定されるよう制御する。
10

【0148】

一方、図 9 の処理を実行するときに、付加情報削除の指定が有効になっている場合には、S3020 から S3030 の処理を実行することなく、S3040 の処理を実行する。それによって、CPU101 は、ファイル名に付加情報が設定されないよう制御する。

【0149】

さらに、上書き指定が有効になっている場合には、S1080 の判定で Yes に進み、S1080 で、ファイルの送信先に、同名の別のファイルが存在する場合には、送信したファイルがその別のファイルに上書きして記憶される。
20

【0150】

一方、上書き指定が有効になっていない場合には、S1080 の判定で No に進み、S1100 から S1130 で説明した処理を実行する。それによって、ファイルの送信先に、同名の別のファイルが存在する場合には、送信したファイルがその別のファイルに上書きして記憶されるのを防ぐために、これから送信するファイルのファイル名に付加情報を設定する。

【0151】

このように第 3 の実施形態では、ファイル名に付加情報を付加するか否かの設定と、上書きを許可するか禁止するかの指定の組合せとして、意味のある組み合わせを予め選択肢として表示し、ユーザに選択させることができる。
30

【0152】

なお、本実施例では、3 つの選択肢を並べてチェックボックスで表示する例について説明したが、これら 3 つの選択肢がプルダウンで表示されてもよい。

【0153】

<他の実施形態>

上述した実施形態では、ユーザが設定した文字列の後に、付加情報を付加する例を説明したが、ユーザが設定した文字列の前に付加情報を付加するようにしてもよい。また、ユーザが設定した文字列の後に付加情報を付加するか、ユーザが設定した文字列の前に付加情報を付加するかを、ユーザが予め選択できるようにしてもよい。
40

【0154】

また、本発明の目的は、以下の処理を実行することによっても達成される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記憶した記憶媒体を、システム或いは装置に供給する。そして、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出す処理である。

【0155】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード及び該プログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明の構成とすることになる。

【符号の説明】

10

20

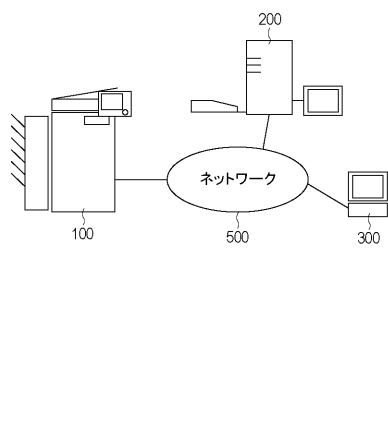
30

40

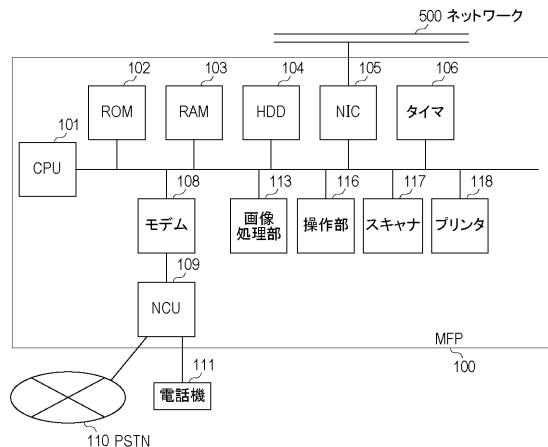
50

【 0 1 5 6 】
 1 0 1 C P U
 1 0 2 R O M
 1 0 3 R A M

【図1】

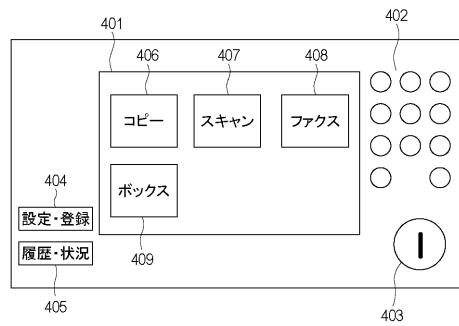
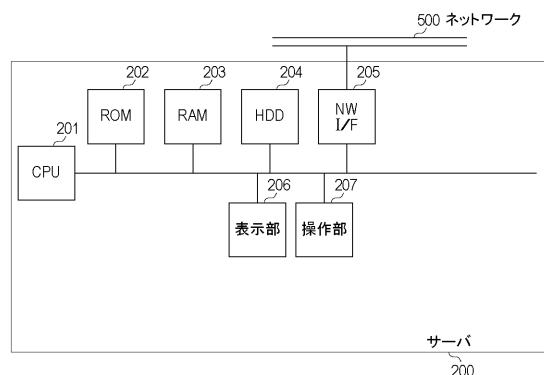


【図2】



【図3】

【 四 4 】



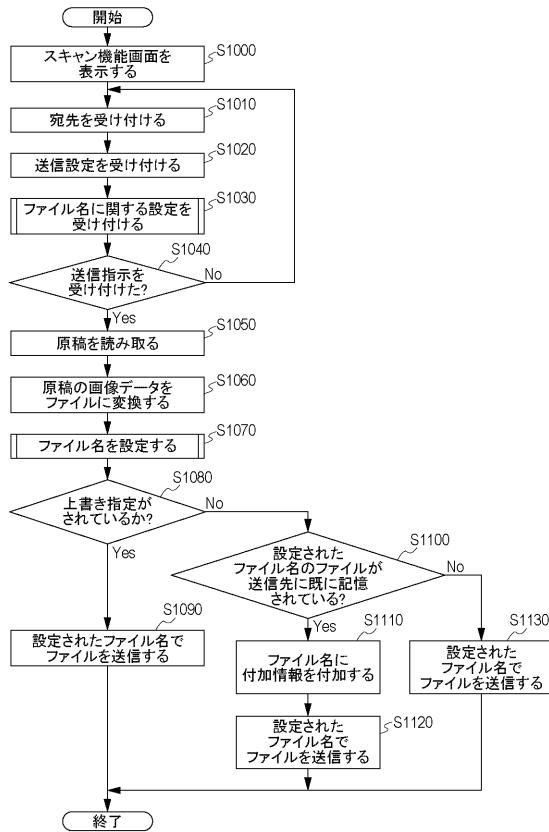
【 図 5 】

【 四 6 】

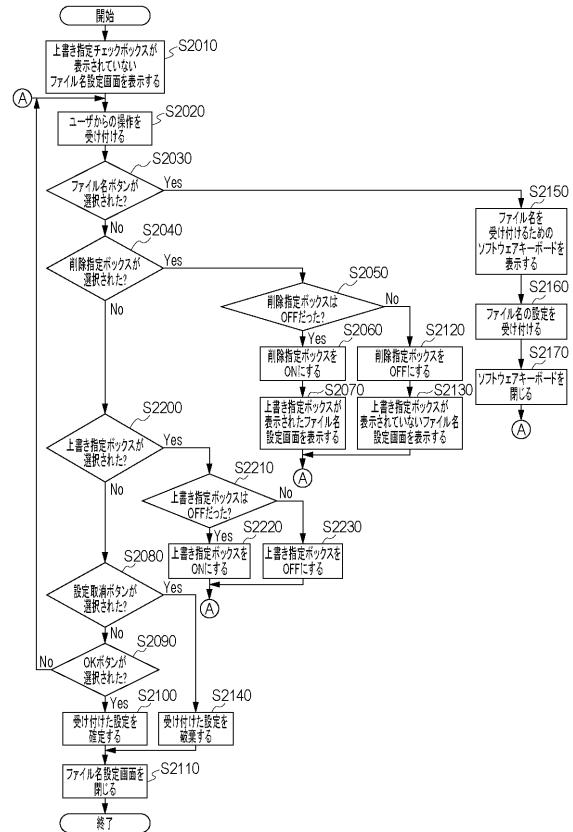
【スキャン】送信できます。

The screenshot shows a standard Windows 'Save As' dialog box. At the top, there is a label 'Save in' followed by a dropdown menu showing 'C:\'. Below this are two buttons: 'OK' and 'Cancel'. A large rectangular area labeled 'File name' contains the text 'test'. To the right of this text is a long empty input field. At the bottom left, there is a checkbox labeled 'Save with folder structure' and a radio button labeled 'Save as type: All files (*.*)'. On the far left, there is a vertical scroll bar. The window has a standard blue title bar with the text 'Save As'.

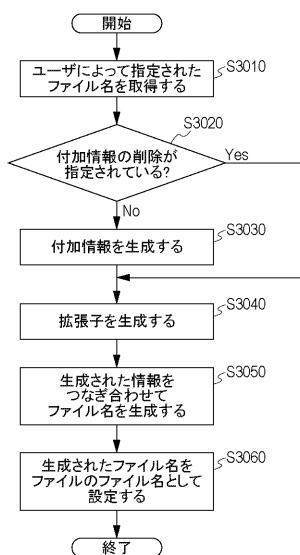
【図7】



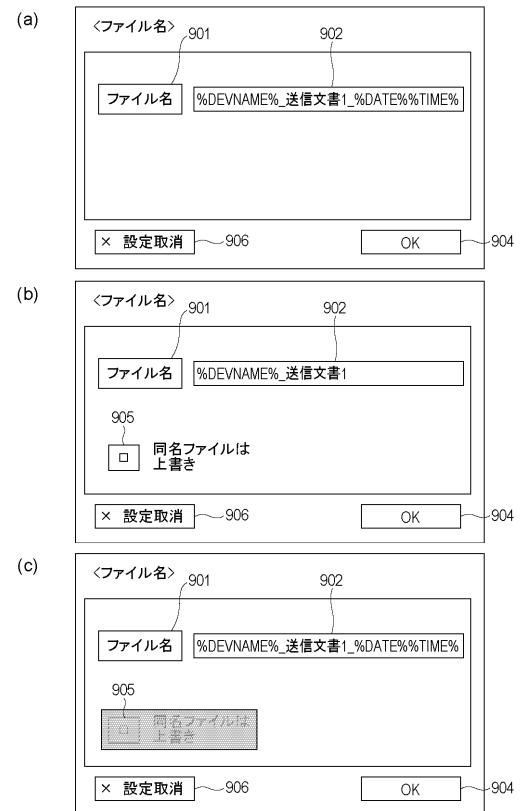
【図8】



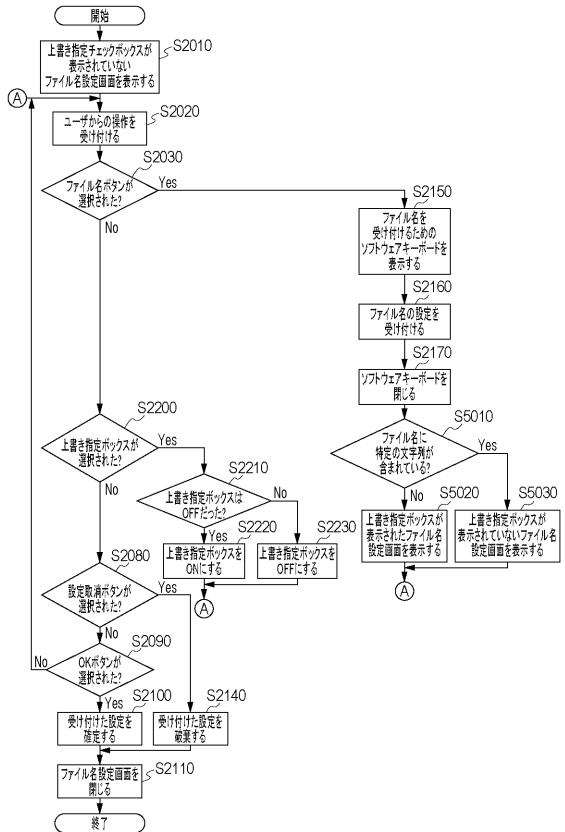
【図9】



【図10】



【図11】

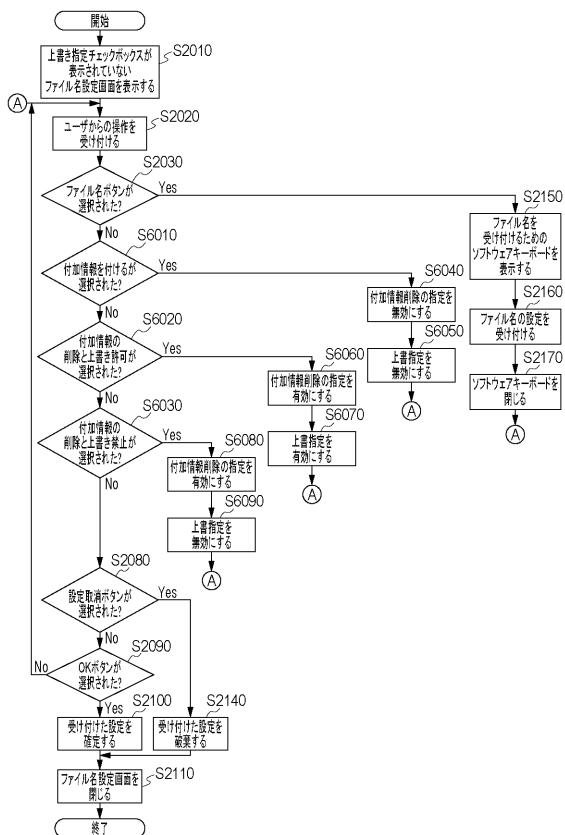


【図12】

| <ファイル名> | |
|---------------------------------------|--|
| ファイル名 | <input type="text"/> |
| 1101 | <input type="checkbox"/> 日時/受付番号をつける |
| 1102 | <input type="checkbox"/> 日時/受付番号を削除し、 同名ファイルは上書き |
| 1103 | <input type="checkbox"/> 日時/受付番号を削除し、 同名ファイルは上書きしない |
| <input type="button" value="× 設定取消"/> | |
| <input type="button" value="OK"/> | |

1104

【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-022046(JP,A)
特開2003-296163(JP,A)
特開2009-116945(JP,A)
特開2006-085279(JP,A)
特開2011-024188(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/00
H04N 1/21
G06F 12/00
G06F 13/00